

あなたとつくる美しい成田のまち並み

市内の良好な景観を保全・育成・創出していくための基本計画となる「成田市景観計画」と、計画を効果的に運用するための「成田市景観条例」が、4月1日から施行されました。

市内には、自然豊かな里地や都市的な市街地など、多様な景観資源があります。将来にわたって、成田の多様な良好な景観を保全・

育成・創出していくためには、市民の皆さんが、景観について関心を高めることが重要です。

景観計画では、市民の皆さんが主体の景観づくりを応援する制度を設けています。

景観地域づくり団体・協定の認定

市では、良好な景観の保全活動や美化活動に積極的に取り組んでいる市民や事業者、NPOなどを「景観地域づくり団体」として認定します。

認定されると、都市計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikai/sid0084.html>)などに景観地域づくり団体の活動を掲載します。

また、景観地域づくり団体と、団体が活動する地域に住んでいる人たちの間で結ぶ景観に関する協定を、「景観地域づくり協定」として認定します。

景観地域づくり促進地区の指定

認定された協定を結んでいる景観地域づくり団体は、協定の対象となっている地域を、「景観地域づくり促進地区」に指定するよう、市に申し出ることができます。

促進地区に指定されると、地域独自の景観に関するルールを、景観計画に盛り込むことができます。

なりた景観資産の登録

地域固有の景観を発掘するため、良好な景観を見ることができる場所を「なりた景観資産」として登録します。登録した場所は、都市計画課ホームページなどで公開し、市民の皆さんや来訪者への周知を図ります。

制度の内容は、都市計画課(市役所5階)、同課ホームページで見ることができます。

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

市制施行60周年記念事業 講演会・パネルディスカッション

景観づくりについて考えてみませんか

景観計画と景観条例の施行に伴い、講演会とパネルディスカッションを開催します。

講演会では、「景観」の観点からのまちづくりについて、分かりやすく解説します。

パネルディスカッションでは、市のこれからの景観づくり・まちづくりについて、3人のパネラーと一緒に考えていきます。

日時＝4月19日(土) 午後1時30分～4時
会場＝市役所6階大会議室
定員＝300人(先着順)
申込方法＝はがき・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号を都市計画課(〒286-8585 花崎町760 FAX22-44 93 Eメールtoshikei@city.narita.chiba.jp)へ

講演会
テーマ＝景観からのまちづくり
講師＝堀繁さん(東京大学教授)

パネルディスカッション
テーマ＝美しい成田を未来へ継承するために
コーディネーター＝堀繁さん
パネラー＝鎌田元弘さん(千葉工業大学教授)、諸岡孝昭さん(成田商工会議所顧問)、藤田副市長

※くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。